

がんばる創業者・中小企業を応援します



チャレンジショップ飲食店専用フロアの様子

1. 創業するなら佐野市で！ これから事業を始める方に対する支援制度

市では、国より認定を受けた創業支援事業計画に基づき、日本政策金融公庫、佐野商工会議所、佐野市あそ商工会などとともに、さまざまな創業支援に取り組んでいます。

●お試し創業をしてみたい方には 「チャレンジショップの利用」がおススメ！

物品販売業、飲食店業などを営もうとする方が本格的に市内で創業する前に、まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階のフロアをチャレンジショップとして利用できます。 ※見学も可能です

☆施設利用料、光熱費無料

☆飲食店専用フロアは厨房設備、カウンター、机・椅子などの備品あり

☆利用期間は原則6か月以内(3か月の延長可能)

詳しくは…商工・企業誘致課商工振興係 ☎(20)3040



まちなか活性化ビル
「佐野未来館」(高砂町)



利用した方の声 ～佐藤 公亮さん～

平成27年10月から半年間、飲食店として利用しました。

創業に対する不安は大きかったのですが、賃料や光熱費がかからない分、メニューの価格を抑えられ、お客様の反応を見ながら新しいことにたくさん挑戦することができました。チャレンジショップでの経験は、お店を構えた後もメニューや営業に活かされています。

実際にやってみて初めてわかることも多いので、本気で自分のお店を持ちたいと考えている方には、ぜひ利用してもらいたいです。

※佐藤さんは「空き店舗活用にぎわい創出事業」(5ページ掲載)を利用し、昨年11月から佐野駅前で飲食店「カタツムリラボ」を運営しています。



●まちなかで開業したい方には
「空き店舗活用にぎわい創出事業」がおすすめ！

佐野・田沼・葛生のまちなかの補助対象区域で空き店舗を活用して小売業、飲食業、サービス業などを出店する事業者に対して、補助金を助成し、出店を支援します。

☆家賃、店舗改装費の一部を一定の条件のもと助成します

詳しくは…都市計画課まちなか活性化係 ☎(20)3100



写真は、佐野のまちなかで開業した
TeNNIS LIFE SUPPORT 「CIRCLE T」

●ほかにも、以下のような制度があります

・「創業者へのフォローアップ制度」

佐野商工会議所が主催する「創業塾」を受講した後、6か月以内に市内で創業した方に対し、経営相談や広告宣伝にかかる費用を助成します。

今年度の創業塾の詳細は、広報さの8月号でお知らせします。

詳しくは…商工・企業誘致課商工振興係 ☎(20)3040

2. さまざまな分野で活躍する企業と従業員をサポート！ 市内の中小企業に対する支援制度

市内の中小企業の振興を図るために実施している、各種補助制度をご紹介します。

■問合せ＝商工・企業誘致課商工振興係 ☎(20)3040

●産地・製品のイメージアップと販路拡大を図るために
「地場産業の各種展示会等の出展支援」があります！

地場産業製品の展示会等に参加する製造業者および団体に対して補助金を交付します。

▶補助金額＝展示会等の出展料（小間代額、展示小間装飾費、輸送費等）。

※同一補助事業者に対し、一年度につき20万円を限度

▶対象業種＝繊維、衣服、銑鉄・鋳鉄、人形、その他の地場産業の製品

※今年度の利用を希望する場合は、12月までにご相談ください

●ほかにも、以下のような制度があります

・「産業財産権の取得支援」

…産業財産権取得のための出願にかかる経費を助成します。

・「中小企業倒産防止共済制度の共済掛金の補助」

…新規に共済契約した中小企業に共済掛金の一部を助成します。

・「中小企業退職金共済制度の共済掛金の補助」

…新規に加入した中小企業に共済掛金の一部を助成します。

